

# THE LAND住宅基礎保証

## フロー



- ① 保証申込は基礎工事が着工してからでも受け付けます。  
**注1：設計施工基準の厳守、建設業許可業者による施工、施工報告書の提出ができない場合はお受けできません。**  
**注2：非住宅の場合は、事前に申し込みが必要となります。**
- ② 保証のお申込みに必要な設計図書を提出してください。  
地図・配置図・平面図・立面図・基礎伏図および断面図
- ③ 基礎工事中は審査に必要な写真(施工写真報告書を参照)を随時撮影してください。  
**注3：非住宅等で瑕疵担保責任保険の配筋検査が無い場合、GIRによる検査(別途料金)が必要となります。**
- ④ 基礎工事が完了しましたら、「施工写真報告書」「配筋検査済証(瑕疵担保責任保険)」を提出して下さい。
- ⑤ 提出していただいた資料をもとにGIRによる審査を行います。
- ⑥ 合否判定の通知を行います。
- ⑦ 保証料のお支払いをしていただきます。
- ⑧ 保証書を発行いたします。

## 保証のお申込先



## 愛媛基礎工事業協同組合 Ehime Foundationworks Cooperative

〒791-3133 愛媛県伊予郡松前町昌農内296番地  
TEL：089-985-5590 FAX：089-985-0747



株式会社 GIR  
www.gir.co.jp/  
〒135-0042 東京都江東区木場 1-5-25  
深川ギャザリア タワーS棟 4F  
TEL：03-5665-0955 FAX：03-5606-7707



MAIL: gir@gir.co.jp